

## 引紙様式

### 重要事項説明書

記入年月日	令和7年7月1日
記入者名	勝田 文也
所属・職名	施設長

#### 1 事業主体概要

名称	(ふりがな)かぶしきかいしゃ ゆうそら 株式会社 優空	
主たる事務所の所在地	〒 538-0042 大阪市鶴見区今津中1丁目6-49 ウイルコート今津102号	
連絡先	電話番号／FAX番号	06-6969-0933 / 06-6969-0934
	メールアドレス	<a href="mailto:yuusora@yuusora.jp">yuusora@yuusora.jp</a>
	ホームページアドレス	<a href="https://emerald-sato.jp">https://emerald-sato.jp</a>
代表者（職名／氏名）	代表取締役 / 関 隆彦	
設立年月日	平成 23年2月1日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表） 訪問介護、通所介護	

#### 2 有料老人ホーム事業の概要

##### （住まいの概要）

名称	(ふりがな)らいふぱーとなーなかの ライフパートナー中野	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	
有料老人ホームの類型	住宅型	
所在地	〒 578-0913 大阪府東大阪市中野1丁目19-25	
主な利用交通手段	近鉄けいはんな線 荒本駅から徒歩11分	
連絡先	電話番号／FAX番号	072-920-4110 / 072-920-4250
	ホームページアドレス	<a href="https://sato.jp/facility/osaka/lifepartner-nakano.html">https://sato.jp/facility/osaka/lifepartner-nakano.html</a>
管理者（職名／氏名）	施設長 / 勝田 文也	
有料老人ホーム事業開始日 ／届出受理日・登録日（登録番号）	令和 7年2月1日	7年1月15日 （東大阪福指 介第10850号）

### 3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	令和 6年10月1日		～	令和 8年9月30日				
	面積	456.2	m <sup>2</sup>						
建物	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	令和 6年10月1日		～	令和 8年9月30日				
	延床面積	719.6	m <sup>2</sup> (うち有料老人ホーム部分)			m <sup>2</sup> )			
	竣工日	平成 15年5月		用途区分	児童福祉施設等				
	耐火構造	準耐火建築物	その他の場合 :						
	構造	鉄骨造	その他の場合 :						
	階数	3 階	(地上 3 階、地階 0 階)						
サ高住に登録している場合、登録基準への適合性									
居室の状況	総戸数	27 戸	届出又は登録(指定)をした室数	27 室	( 27 室)				
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積 (※)	室数	備考 (部屋タイプ、相部屋の定員数等)
	一般居室個室	×	×	×	×	○	8.9m <sup>2</sup>	19	1人部屋
	一般居室個室	×	×	×	×	○	8.9m <sup>2</sup>	6	1人部屋
	一般居室個室	×	×	×	×	○	10.0m <sup>2</sup>	2	1人部屋
	(※)面積表示について	トイレ・収納設備等を除く内法面積で表示している							
共用施設	共用トイレ	6 ケ所	うち男女別の対応が可能なトイレ				0 ケ所		
			うち車椅子等の対応が可能なトイレ				3 ケ所		
	共用浴室	個室	3 ケ所						
	共用浴室における介護浴槽		0 ケ所			ケ所	その他 :		
	食堂	3 ケ所	面積 99.9 m <sup>2</sup>		入居者や家族が利用できる調理設備			なし	
	機能訓練室		ケ所	面積 m <sup>2</sup>					
	エレベーター	あり (車椅子対応)			1 ケ所				
	廊下幅	最大	1.2 m	最小	1.13 m	(壁～壁の内法幅)			
	汚物処理室	3 ケ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
		通報先	事務室		通報先から居室までの到着予定時間	1～2 分			
消防用設備等	その他	談話室・洗濯室							
	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり			
	スプリンクラー	あり	なしの場合 (改善予定期)						
消防用設備等	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2 回			

#### 4 サービスの内容

##### (全体の方針)

運営に関する方針		施設に係る初期費用を抑え、誰もが安価な価格で安心して暮らせる施設を運営している。
サービスの提供内容に関する特色		入居者様第一主義にて満足して頂くよう努めています
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	委託	ゆうそら中野 詳細は別添2を参照
食事の提供	自ら実施	
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	委託	ゆうそら中野 詳細は別添2を参照
健康管理の支援（供与）	自ら実施・委託	ゆうそら中野 詳細は別添2を参照
状況把握・生活相談サービス	自ら実施・委託	ゆうそら中野 詳細は別添2を参照
提供内容	状況把握サービスの内容：（9：00から18：00）適時実施、夜間（21・0・3・6）訪問により安否確認、把握を行う 介護サービスは別添2を参照、生活相談サービスは日中は随時受付、専門的な場合は専門機関を照会する	
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	道照会クリニック
	提供方法	年2回の健康診断の機械付与
利用者の個別的な選択によるサービス	※別添2（有料老人ホームサービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表	
虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業者に対し、虐待防止研修を実施している。</li> <li>・入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。</li> <li>・職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知を行っている。</li> <li>・職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。</li> </ul>	
身体的拘束	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1ヶ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等への説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合は概ね1ヶ月毎行う。）</li> <li>・経過観察及び記録をする。</li> <li>・2週間に1回以上、ケース検討会議棟開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。</li> </ul>	

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) ゆうそらなかの ゆうそら中野
主たる事務所の所在地	〒 578-0913 大阪府東大阪市中野1丁目19-25
事務者名	(ふりがな) かぶしきかいしゃ ゆうそら 株式会社 優空
併設内容	訪問介護
事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	〒
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	〒
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

**(医療連携の内容)※治療費は自己負担**

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助		
	その他の場合 :		
協力医療機関	名称	道照会クリニック	
	住所	大阪府大阪市淀川区十三東3-7-4-107	
	診療科目	内科	
	協力科目	訪問診療、急変時の対応	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり
	名称		
	住所		
	診療科目		
新興感染症発生時に 連携する医療機関	名称		
	住所		
協力歯科医療機関	名称	二郎歯科	
	住所	大阪府東大阪市鴻池元町11-4	
	協力内容	訪問診療、急変時の対応	
		その他の場合 :	

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		その他の場合 :	
判断基準の内容			
手続の内容			
追加的費用の有無		追加費用	
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無		調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容
	便所の変更		変更の内容
	浴室の変更		変更の内容
	洗面所の変更		変更の内容
	台所の変更		変更の内容
	その他の変更		変更の内容

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要支援、要介護		
留意事項	身元引受人（連帯保証人）を定める場合 一、身元引受人は入居契約に基づく入居者の事業者に対する債務について、入居者と連携して履行の責を行うものとする。 二、前項の身元引受人の負担は、入居契約書に記載する極度額を限度とする。 極度額=714,258円【契約締結時の入居料（家賃、管理費、水光熱費、食費）×6か月分】		
契約の解除の内容	契約書第4章 ①入居者が死亡したとき ②事業者が第21条に基づき介助を通告したとき ③入居者が第22条に基づき解約を行ったとき		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	契約書第4章第21条 ①入居申込書に虚偽の地黄を記載する等の不正手段により入居したとき ②月払いの利用料その他の支払いを2か月遅延し警告後30日以内に支払いの無い場合 ③第13条（禁止または制限される行為）の規定に違反したとき ④建物、付属設備品又は敷地を故意又は重大な過失により汚損、破損又は滅失したとき ⑤入居者の行動が他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし、又は、その気概の切迫した恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき ⑥共同生活の秩序を乱す行為があったとき	
		解約予告期間	相当な期間
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	あり	内容	空室がある場合に限り、1日6,000円（食費、光熱費込）
入居定員	27人		
その他			

## 5 職員体制

### (職種別の職員数)

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		生活相談員兼務
生活相談員				
直接処遇職員		4		
介護職員	4	4		施設職員兼務
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員	4		4	施設職員兼務
事務員	1		1	
その他職員	4		4	調理補助兼務

### (資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護支援専門員				
介護福祉士	5	1	4	
介護職員初任者研修修了者	1		1	
看護師				
認定特定行為業務従事者：2号研修（詳細は備考欄）				

### (資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師				
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復士				
あん摩マッサージ指圧師				

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間（ 19 時～ 7 時）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	1 人	1 人
生活相談員	人	人
施設職員	1 人	1 人

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務					あり 生活相談員兼務				
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称		介護福祉士				
前年度1年間の採用者数	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数										
前年度1年間の退職者数										
職業 員務 に人 従事 した 経験 年数 に応 じた	1年未満				1	1				
	1年以上 3年未満									
	3年以上 5年未満				1					
	5年以上 10年未満				1					
	10年以上				1					
備考										
従業者の健康診断の実施状況					あり					

## 6 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	利用権方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式	
	選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金(月払い)の取扱い	あり 内容： 入院が10日以上になった場合、日割り計算とする。(家賃以外)	
利用料金の改定	条件	地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案
	手続き	運営懇談会の意見を聴いて改定

### (代表的な利用料金のプラン)

		プラン 1	プラン 2
入居者の状況	要介護度	要介護 3	
	年齢	85歳	
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室
	床面積	8.9 m <sup>2</sup>	8.9 m <sup>2</sup>
	トイレ	なし	なし
	洗面	なし	なし
	浴室	なし	なし
	台所	なし	なし
	収納	あり	あり
入居時点で必要な費用	敷金	168,000円	152,000円
月額費用の合計		119,043円	107,693円
家賃		42,000円	38,000円
(介護保険料外費用※)	食費	43,600円	41,200円
	管理費	13,500円	10,000円
	水光熱費	19,943円	16,843円
	介護保険外費用（別添2の通り）		
	リネン代	1,650円	1,650円
備考 介護保険費用 1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）		※介護予防・地域密着型の場合を含む。詳細は別添3及び4のとおりです。	

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物賃料、修繕費等を基礎として、近隣家賃及び想定居住期間等を勘案し算出	
敷金	家賃の 4 ヶ月分 解約時の対応 未払い、ハウスクリーニング、原状回復費の相殺、残金を返金	
前払金		
食費	定価 朝食420円 昼食630円 夕食630円 1日3食1,680円 1ヶ月 50,400円 1ヶ月喫食の場合 朝食344円 昼食555円 夕食555円 1日3食1,454円 1ヶ月 43,600円 ※参考価格・税込 (△20円) 軽減税率(8%)の対象となる飲食料品の提供は、上記「朝食・昼食・夕食」とする。 欠食については入院が10日以上になった場合、日割り計算とする。 プラン2は3日前告知によりキャンセルが可能	
管理費	人件費、共用スペースの維持修繕費等 10日以上の入院の場合は日割り計算	
水光熱費	居室内の電気代	
介護保険外費用（別添2の通り）		
リネン代	寝具一式のレンタル価格による	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

算定根拠		
想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

## 7 入居者の状況

### (入居者の人数)

年齢別	65歳未満	人
	65歳以上75歳未満	人
	75歳以上85歳未満	2人
	85歳以上	人
要介護度別	自立	人
	要支援1	1人
	要支援2	人
	要介護1	人
	要介護2	1人
	要介護3	人
	要介護4	人
	要介護5	人
入居期間別	6か月未満	2人
	6か月以上1年未満	人
	1年以上5年未満	人
	5年以上10年未満	人
	10年以上	人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		人／人
入居者数		2人

### (入居者の属性)

性別	男性	人	女性	2人
男女比率	男性	%	女性	100%
入居率	7.40740741%	平均年齢	81歳	平均介護度

### (前年度における退去者の状況)

退去先別の人數	自宅等	0人
	社会福祉施設	0人
	医療機関	1人
	死亡者	1人
	その他	0人
生前解約の状況	施設側の申し出	0人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	1人
		(解約事由の例) 長期入院療養の為

## 8 苦情・事故等に関する体制

### (利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称（設置者）	①ライフパートナー中野苦情相談窓口②株式会社優空	
電話番号 / FAX	①072-920-4110 ②06-6969-0933 / ①072-920-4250 ②06-6969-0934	
対応している時間	平日	①9：00～18：00 ②9：00～17：00
	土曜	①9：00～17：00 ②定休日
	日曜・祝日	①定休日 ②定休日
定休日	祝日	
窓口の名称（有料老人ホーム所管庁）	東大阪市福祉部指導監査室介護事業者課	
電話番号 / FAX	06-4309-3317 / 06-4309-3848	
対応している時間	平日	09：00～17：30
定休日	土日祝祭日	
窓口の名称（虐待の場合）	東大阪市福祉部高齢介護室地域包括ケア推進課	
電話番号 / FAX	06-4309-3013 / 06-4309-3814	
対応している時間	平日	9：00～17：30
定休日	土日祝祭日	

### (サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	東京海上日動火災保険株式会社
	加入内容	賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	当事業所が運営する施設で事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族・市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、当事業所が賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

**(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)**

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		ありの場合	意見箱の設置	
			実施日	令和 7年2月～
		結果の開示	あり	
			開示の方法	運営懇談会にて
第三者による評価の実施状況		ありの場合		
			実施日	
		評価機関名称		
			結果の開示	
			開示の方法	

**9 入居希望者への事前の情報開示**

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	公開していない

## 10その他

運営懇談会	あり	ありの場合				
		開催頻度	年 1 回			
		構成員	入居者、家族、施設長、職員			
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	なしの場合の代替措置の内容				
		虐待防止対策検討委員会の定期的な開催				
		指針の整備				
		定期的な研修の実施				
身体的拘束等廃止のための取組の状況	あり	担当者の配置				
		身体的拘束等適正化検討委員会の開催				
		指針の整備				
		定期的な研修の実施				
業務継続計画の策定状況等	なし	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと				
		ありの場合		身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録		
提携ホームへの移行	あり	感染症に関する業務継続計画（BCP）				
		災害に関する業務継続計画（BCP）				
		職員に対する周知の実施				
		定期的な研修の実施				
		定期的な訓練の実施				
		定期的な業務継続計画の見直し				
個人情報の保護	なし	ありの場合の提携ホーム名				
緊急時等における対応方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドンス」並びに、東大阪市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。</li> </ul>				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。</li> </ul>				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。</li> <li>・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。</li> </ul>				
緊急時等における対応方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく）</li> </ul>				
		<p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病気、発熱（38度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。</li> </ul>				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。</li> </ul>				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。</li> </ul>						

大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
東大阪市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	あり		
合致しない事項がある場合の内容		廊下幅について、指針基準未満となっている。（指針基準1.8m以上、実際の廊下幅1.2m）居室の床面積について、指針基準未満となっている。（指針基準、便所・収納設備等を除く内法面積で13m <sup>2</sup> 以上）	
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性		適合していない（代替措置・将来の改善計画） 車椅子等ですれ違うことがないように職員が常に見守り事故等の防止に努めている 代替措置等の内容	
不適合事項がある場合の入居者への説明		車椅子がすれ違いができる場合に備えて、通行の優先順位を決めている。食堂を常時開放し、自由に使用してもらうよう配慮する。	
上記項目以外で合致しない事項		なし	
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添1（別に実施する介護サービス一覧表）

別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

(入居者)

住 所

氏 名

様

(入居者代理人)

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 年 月 日

説明者署名

(別添1)事業主体が東大阪市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類	事業所の名称	所在地
<居宅サービス>		
訪問介護	あり ゆうそら中野	東大阪市中野1丁目19-25
訪問入浴介護	なし	
訪問看護	なし	
訪問リハビリテーション	なし	
居宅療養管理指導	なし	
通所介護	あり デイサービスゆうそら	東大阪市鴻池徳庵町7番23号
通所リハビリテーション	なし	
短期入所生活介護	なし	
短期入所療養介護	なし	
特定施設入居者生活介護	なし	
福祉用具貸与	なし	
特定福祉用具販売	なし	
<地域密着型サービス>		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし	
夜間対応型訪問介護	なし	
地域密着型通所介護	なし	
認知症対応型通所介護	なし	
小規模多機能型居宅介護	なし	
認知症対応型共同生活介護	なし	
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし	
看護小規模多機能型居宅介護	なし	
居宅介護支援	なし	
<居宅介護予防サービス>		
介護予防訪問入浴介護	なし	
介護予防訪問看護	なし	
介護予防訪問リハビリテーション	なし	
介護予防居宅療養管理指導	なし	
介護予防通所リハビリテーション	なし	
介護予防短期入所生活介護	なし	
介護予防短期入所療養介護	なし	
介護予防特定施設入居者生活介護	なし	
介護予防福祉用具貸与	なし	
特定介護予防福祉用具販売	なし	
<地域密着型介護予防サービス>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし	
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし	
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし	
介護予防支援	なし	
<介護保険施設>		
介護老人福祉施設	なし	
介護老人保健施設	なし	
介護療養型医療施設	なし	
介護医療院	なし	
<指定第1号事業>		
訪問型介護予防サービス	あり ゆうそら中野	東大阪市中野1丁目19-25
訪問型生活援助サービス	なし	
通所型介護予防サービス	あり デイサービスゆうそら	東大阪市鴻池徳庵町7番23号
通所型短時間サービス	なし	

(別添2)有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス 料金※ (税込)	備 考
介護サービス	食事介助	あり 月額費用に含まれる	短時間（10分未満）簡易的な介護サービス
	排せつ介助・おむつ交換	あり 月額費用に含まれる	短時間（10分未満）簡易的な介護サービス・コール対応
	おむつ代	あり 実費	
	入浴（一般浴）介助・清拭	なし	
	特浴介助	なし	
	身辺介助（移動・着替え等）	あり 月額費用に含まれる	短時間（10分未満）簡易的な介護サービス・コール対応
	機能訓練	なし	
	通院介助	あり 月額費用に含まれる、実費：タクシー	家族等がいない、対応不可の場合に実施
生活サービス	居室清掃	あり 月額費用に含まれる	短時間（10分未満）簡易的な介護サービス・コール対応
	リネン交換	あり 月額費用に含まれる	短時間（10分未満）簡易的な介護サービス・コール対応
	日常の洗濯	なし	
	居室配膳・下膳	あり 月額費用に含まれる	感染拡大防止時の対応として
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし	
	おやつ	あり 月額費用に含まれる	
	理美容師による理美容サービス	あり 実費	月1回程度（約1,500円）
	買い物代行	あり 月額費用に含まれる	ケアプランに無く、施設の買い物時に合わせて実施
	役所手続代行	あり 月額費用に含まれる	家族等がいない、対応不可の場合に実施
サ健 康 ビ管 ス理	金銭・貯金管理	あり 月額費用に含まれる	本人が管理できなく、家族、後見人がいない場合
	定期健康診断	あり 実費	年2回健康診断の機会付与
	健康相談	あり 月額費用に含まれる	
	生活指導・栄養指導	あり 月額費用に含まれる	
	服薬支援	あり 月額費用に含まれる	
サ入 し退 ビ院 スの	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	あり 月額費用に含まれる	
	移送サービス	あり 実費	タクシー（介護）代 タクシー手配
	入退院時の同行	あり 実費	家族、後見人等がいない場合で同行が必要な場合
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし	
	入院中の見舞い訪問	なし	

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。

※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。